



JR 東労組水戸

JR 東労組 水戸地方本部
発行責任者 村 田 祐 一
編 集 情宣部担当

2025.5.16 No.45

申5号「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しについて」申し入れ提出！

JR東労組水戸地本は2025年4月に『在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しについて』提案を受けました。

提案では、保線部門の将来ビジョンを新たに策定し、スピード感を持って柔軟に推進することや、社員の活躍フィールドを拡大することが目的として組織を見直すことが示されています。

今回の提案内容は、3機関の現業機関を水戸保線設備技術センターに集約することや、認定線区保守業務の適用エリアをいわき（構内除く）～支社境に拡大することが示されています。今施策を通じて、安全が最優先され、技術継承が着実に実施できる体制を構築することが重要と考えます。

従って、本施策を組合員・社員が安全で働きやすい職場をめざし、業務に不安なく従事することができる施策とするため、本日申し入れを提出しました。JR東労組水戸地本は団体交渉を通じて、安全で働きがいのある職場をつくり出していくます。

要求項目

- ①本施策の目的を明らかにし、安全が最優先される施策とすること。また組合員・社員が働きやすい職場環境を構築すること。
- ②常磐線いわき（構内除く）～支社境の区間を認定線区保守業務の適用エリアを拡大する理由を明らかにすること。また、パートナー会社に対し、安全を確保するため、教育は十分に行うこと。
- ③箇所体制について、現行の土浦保線技術センター、いわき保線技術センター、水戸保線設備技術センターの変形等の一般の総数が85のところ、改正で水戸保線設備技術センターの変形等の一般が76となる理由を明らかにすること。
- ④本施策で派出を廃止する理由を明らかにすること。また、派出廃止に伴い、障害発生時の足ロスをどのように解消するのか明らかにすること。
- ⑤本施策で企画安全グループと計画推進チームの業務内容を明らかにすること。また、業務の融合に伴い新たに業務を担う場合、教育・訓練は丁寧に行うこと。
- ⑥担務変更に伴う特情教育は確実に実施すること。
- ⑦認定線区保守業務の適用エリア拡大に伴う出向が発生するのか明らかにすること。出向が発生する場合、本人希望を尊重すること。
- ⑧本施策に伴う異動が発生する場合、ジョブローテーションの趣旨に則り、本人希望を尊重すること。

JR東労組水戸地本は組合員・社員の意見をもとに、団体交渉を行います！